

「経営サポーター」が活動開始！ ～事業者の利益の確保に向けて無料で伴走支援します～

(同時発表：東商記者クラブ、都道府県記者クラブ)

埼玉県では、中小企業診断士の資格を持つ「経営サポーター」を県内8拠点に配置し、令和8年3月31日から相談・支援活動を開始しましたのでお知らせします。

「経営サポーター」は、県内の全ての中小事業者の皆様を対象に、適正な利益を確保できるよう、経営課題に応じて様々な支援策をマッチングし、地域の商工会議所、商工会と連携して無料で伴走支援を行います。

イラン情勢に伴い、エネルギー価格を含む物価の高騰やサプライチェーンの分断などが懸念されるほか、円安への対応、人手不足対策など、県内事業者が厳しい環境に置かれています。事業者に寄り添った支援を集中的に行うことで、適正な利益の確保、ひいては賃上げに繋げ、本県経済の持続的な発展を目指します。

1 経営サポーターの概要

(1) 支援を受けられる方

県内の全ての中小企業・小規模事業者（商工会議所、商工会の非会員も含む）

(2) 経営サポーターの活動内容

- ①事業者の皆様へ、県等が行う各種支援策を御案内します。
- ②事業者の皆様の要望に応じて、適切な支援策の提案やマッチングを行います。
- ③適正な利益の確保、賃上げ環境の整備に向けて、無料で伴走支援を行います。
※経営サポーターから事業者の皆様へ架電するなどして、支援の御案内をさせていただく場合があります。

(3) 支援が想定される課題の例

- ・ 賃上げをしたいが利益が確保できない
- ・ DXや省力化により生産性向上を図りたい
- ・ 新事業を開拓したい
- ・ 人手不足を解消したい
- ・ 資金繰りの相談をしたい
- ・ 価格転嫁を進めたい

(4) 費用

無料

(5) 支援期間

令和8年3月31日～令和9年3月下旬

※支援期間終了後も商工会議所、商工会の経営指導員が継続的に支援します。

2 経営サポーターの窓口

事業所が所在する市町村の拠点にお問い合わせください。

	拠点名	担当市町村	商工会議所	問い合わせ先
1	南部拠点	さいたま市	さいたま商工会議所	048-641-0084
		川口市 蕨市 戸田市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 三芳町 ふじみ野市	川口商工会議所	048-228-2220
2	東部拠点	春日部市 越谷市 松伏町	春日部商工会議所	048-763-1122
		草加市 吉川市 三郷市 八潮市	草加商工会議所	048-928-8111
3	県央拠点	鴻巣市 上尾市 桶川市 北本市 伊奈町	上尾商工会議所	048-773-3111
4	川越拠点	川越市 坂戸市 鶴ヶ島市 毛呂山町 越生町 東松山市 滑川町 嵐山町 小川町 川島町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 東秩父村	川越商工会議所	049-229-1810
5	西部拠点	所沢市 飯能市 狭山市 入間市 日高市	所沢商工会議所	04-2924-5581
6	利根拠点	行田市 加須市 羽生市 久喜市 蓮田市 幸手市 白岡市 宮代町 杉戸町	行田商工会議所	048-556-4111
7	北部拠点	熊谷市 深谷市 寄居町 本庄市 美里町 神川町 上里町	熊谷商工会議所	048-647-4115 (埼玉県商工会議所連合会)
8	秩父拠点	秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町	秩父商工会議所	0494-22-4411

3 経営サポーター制度に関するお問合せ先

産業労働部 産業労働政策課 商工団体担当

電話 048-830-3721 E-mail a3710-02@pref.saitama.lg.jp

※「経営サポーターを活用しませんか！」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/keiei-supporter.html>

